

しおり
北海道債の栞
北海道の財政状況など





●北海道の概要	… 1	●道債の推移	…13
●北海道の交通	… 2	●人件費の推移	…14
●再生可能エネルギーの活用	… 3	●投資的経費の推移	…15
●高い食料の供給力と付加価値向上への取組	… 4	●基金の状況	…16
●観光産業	… 5	●行財政改革の取組み	…17
●北海道バックアップ拠点構想	… 6	●道財政の中期展望(一般財源ベース)	…19
●平成24年度 一般会計予算の概要	… 7	●道債残高の推移と見通し	…20
●平成24年度 一般会計予算 歳入	… 8	●実質公債費比率の推移と今後の見通し(H24/9時点)	…21
●平成24年度 一般会計予算 歳出	… 9	●平成24年度 道債発行計画	…22
●平成23年度 普通会計決算の概要	…10		
●健全化判断比率等	…11		
●道税の推移	…12		



北海道の概要



主な指標

面積・人口

総面積

・83,457km²
・全国1位 国土の22.1%

人口

・551万人(H22国勢調査)
・全国8位 総人口の4.3%

生産年齢人口比率

・63.2%
・全国13位 全国平均63.3%

産業

道内総生産(名目)

・18.1兆円
・全国7位(H21) 全国シェア 3.7%

製造品出荷額

・5.6兆円
・全国18位(H22) 全国シェア 2.0%

食料品出荷額

・17,790億円
・全国1位(H22) 全国シェア 7.7%

農業生産額

・9,946億円
・全国1位(H22) 全国シェア 12.0%

漁業生産額

・2,591億円
・全国1位(H22) 全国シェア 18.5%

森林面積

・5,539千ha
・全国1位(H22) 全国シェア 22.1%

世界の中の北海道

- ・経済成長著しいアジアや、大規模な石油・天然ガス開発の進むロシア極東地域に隣接
- ・世界の主要都市と同経度に位置し、北米やヨーロッパとの直線距離は日本の中で最も近い



■北半球から見た北海道と世界主要都市との位置関係
Location of Hokkaido in relation to major international cities in the northern hemisphere

魅力度

- ・「都道府県の魅力度ランキング」では、調査開始以来4年連続1位

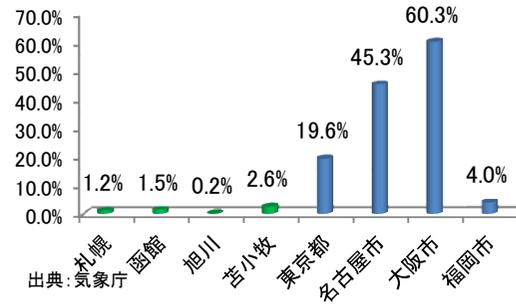
都道府県名	都道府県名	魅力度
H24	H23	
1	(1)	北海道 63.9
2	(2)	京都府 54.6
3	(3)	沖縄県 48.4
4	(4)	東京都 41.1
5	(5)	奈良県 35.9

*ブランド総合研究所「地域ブランド調査」

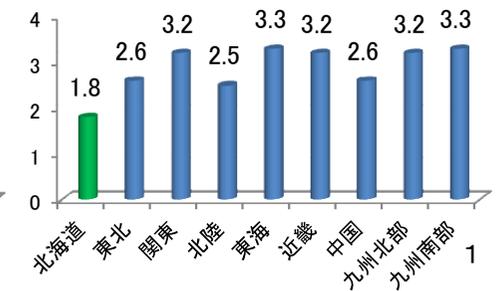
低い災害リスク

- ・北海道は、今後30年以内に震度6弱以上の地震に見舞われる確率が非常に低い
- ・台風接近や雷の発生が他地域に比べ低い

今後30年以内に震度6弱以上の地震発生の確率



S56～H22(30年間)の台風平均接近数





北海道の交通

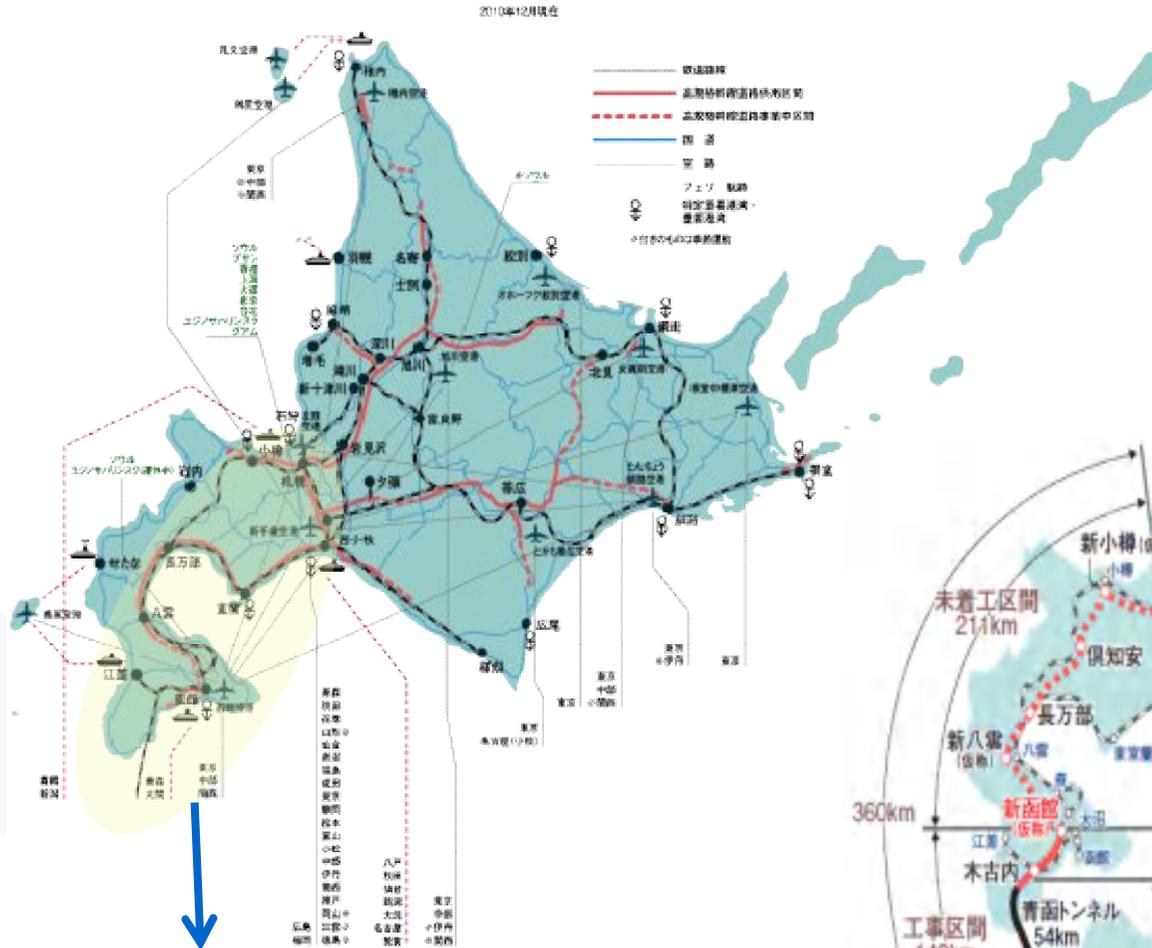


◆ 多重化された交通インフラのネットワーク

- 広大な北海道の自動車輸送をよりスムーズにするための高速自動車道等の整備が進んでいます。
- 道南～道央～道北～道東へと、主要都市間を結ぶ総計画延長は1,825kmにおよび、現在964kmが開通しています。



- 北海道内13空港のうち、道外主要都市を結ぶ空港は9空港で東京とは全て直結しています。
- 新千歳と函館、旭川は国際空港として海外へ定期便が運航しており、新千歳空港は、中国、韓国、ロシア等の9都市と結ばれています。

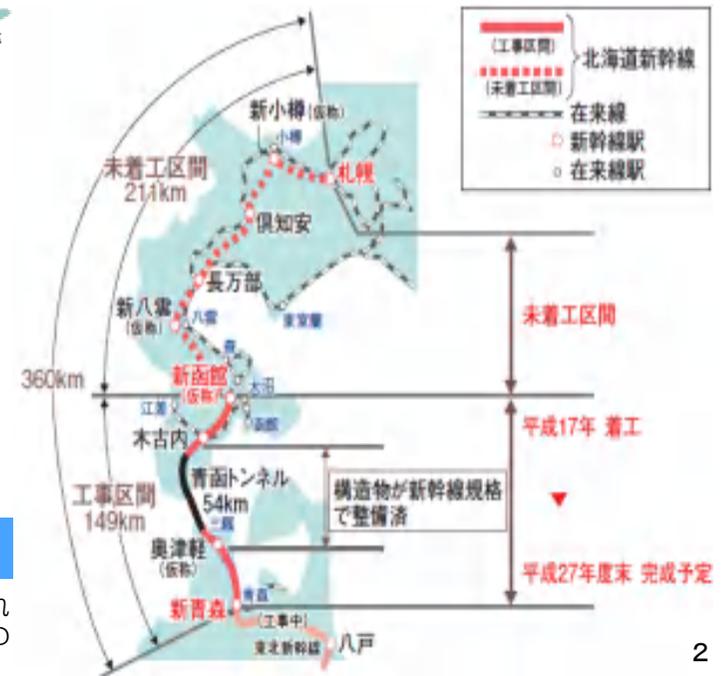


- 室蘭や苫小牧の国際拠点港湾をはじめ道内には35の港湾があり、北海道～本州間は9航路が運航。石狩湾新港や苫小牧港など外航コンテナは11航路が運航しています。



北海道新幹線

札幌延伸に向けては、平成24年6月に政府の実施計画が認可されました。北海道新幹線新青森～新函館（仮称）間（149キロ）の完成予定は27年度末です。





再生可能エネルギーの宝庫 ～北海道の再生可能エネルギーのポテンシャル

	道内賦存量 (億kw)	道内発電電力量 (億kw)	活用割合(%)
太陽光発電	199 【全国4位】	0.22	0.1%
風力発電	3,174 【全国1位】	6.7	0.2%
水力発電	101 【全国5位】	58	57.4%

・北海道の主な再生可能エネルギーの賦存量は、いずれも全国の上位を占めています。特に風力発電は全国一の賦存量を誇っており、その活用余力も大きい状況にあります。

* 賦存量：ある資源について、理論的に導き出された総量。資源を利用するにあたっての制約などは考慮に入れないため、一般にその資源の利用可能量を上回る。

風力発電

・北海道の日本海側を中心として導入が進んでおり、平成22年度では発電所数53箇所（設置基数273基）、発電容量約26万キロワットと、日本有数の風力発電先進地となっています。

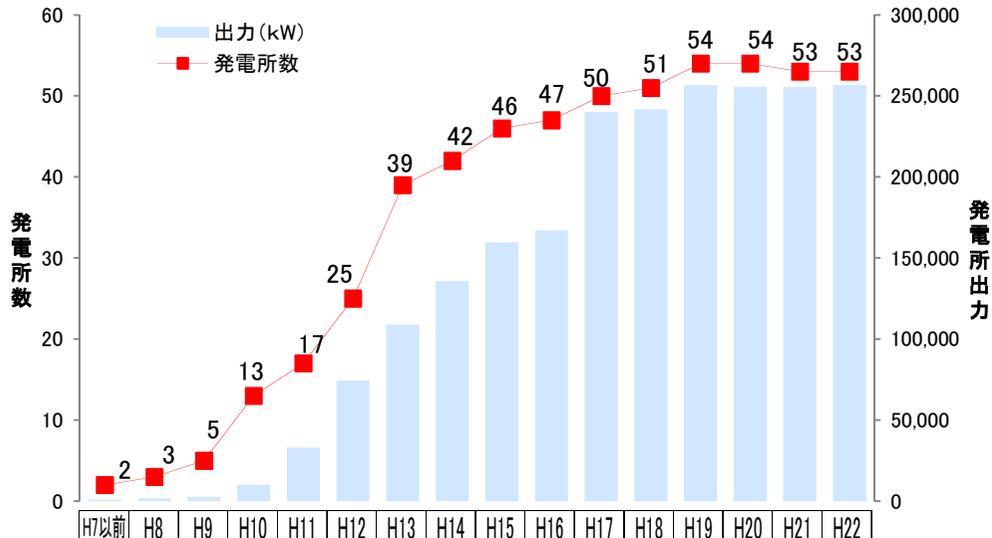


太陽光発電

・北海道には、釧路や帯広など道東方面を中心に日照に恵まれた地域があり、公共施設や住宅などで導入されているほか、稚内市においては、日本有数の規模である5メガワット級の太陽光発電システムが稼働しているなど、メガソーラーの誘致が進んでいます。



北海道の風力発電所の推移



年間平均日射量

都市名	年間平均日射量 (kwh/m ² ・day)
札幌市	3.95
旭川市	3.70
函館市	3.82
釧路市	4.25
苫小牧市	4.09
帯広市	4.25
小樽市	3.73
網走市	4.01
東京都	3.74
名古屋市	4.11
大阪市	3.92
福岡市	3.79

(独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)





◆ 国民生活を支える高い食料・資材の供給力

《主な都道府県の食料自給率》

	自給率	
	カロリー(A)	生産額(B)
全 国	40	70
北海道	187	199
青森県	121	216
岩手県	108	185
秋田県	175	149
山形県	134	162
新潟県	101	117
佐賀県	100	153
宮崎県	67	263
鹿児島県	95	241

数値は、平成21年度概算値
単位：％ 農林水産省資料より

《生産量で北海道が全国一の主な農畜水産物（平成22年）》



農林水産省「作物統計」「牛乳乳製品統計」、「畜産統計」ほか
注：カッコ内は作付面積又は飼養頭数

《全国1位の食品製造出荷額》

■食品製造業出荷額（再掲）
（億円）

都道府県名	出荷額
1 北海道	17,790
2 愛知県	15,147
3 埼玉県	14,170
4 兵庫県	12,724
5 神奈川県	12,245

■食品製造業事業所数
（事業所）

都道府県名	事業所数
1 北海道	1,497
2 愛知県	929
3 静岡県	864
4 兵庫県	805
5 福岡県	604

◆ 食クラスター活動の取組

課題 → 低い付加価値率（食品工業）

付加価値率（H22） 北海道 27.9%（全国 34.5%）
※食品製造業出荷額1位 → 付加価値率45位

産学官金の連携・協働によるオール北海道の推進体制（食クラスター）を形成、北海道ならではの食の総合産業化の確立に取り組む

日本で唯一「食」の国際戦略総合特区として平成23年9月に指定を受ける

- 雇用・所得・人材を確保し、北海道経済を牽引
- 東アジアにおける食産業の研究開発・輸出拠点化

重点プロジェクト(主なもの)

- ①魚醤油の製造とその活用による高付加価値商品の開発
「雪ひしお」ブランドの構築による認知度アップ・消費拡大
- ②観光との連携によるワインとチーズを楽しむ食文化提案
北海道のワインとチーズを楽しむ新しい食文化の形成
- ③メディア活用による消費者参加型マーケティング・販路拡大
消費者との連携によるマーケットイン発想の普及
- ④道産小麦の需要拡大を目指した小麦新品種「ゆめちから」ブレンド粉の加工適正評価
評価結果の周知による需要の拡大と道産小麦100%の商品開発





北海道観光の現況

- 年間を通じ、4,500万～5,000万人の観光客が来道
- 観光消費額は年々増加傾向で直近では1.3兆円。観光消費がもたらす生産波及効果（1.8兆円）は様々な産業に波及

感動のくに・北海道

知床をはじめ世界に誇る豊かな自然環境、その豊かな自然環境が育む新鮮な食品など豊富な観光資源で、多彩な魅力の北海道観光

◆多彩な泉質の温泉

主な温泉地
湯の川温泉、登別温泉、層雲峡温泉、十勝川温泉、定山溪温泉、洞爺湖温泉、阿寒湖畔温泉



◆グルメの大地

主なメニュー
新鮮な海の幸、ジンギスカン、ラーメン、スープカレー、石狩鍋、寿司、豚丼、ソフトクリーム、スイーツ



◆自然を遊び尽くす体験観光

主な体験メニュー
流水ウォーキング、パラグライダー、牧場体験、乗馬ラフティング、熱気球、犬ぞり、そば打ち、陶芸



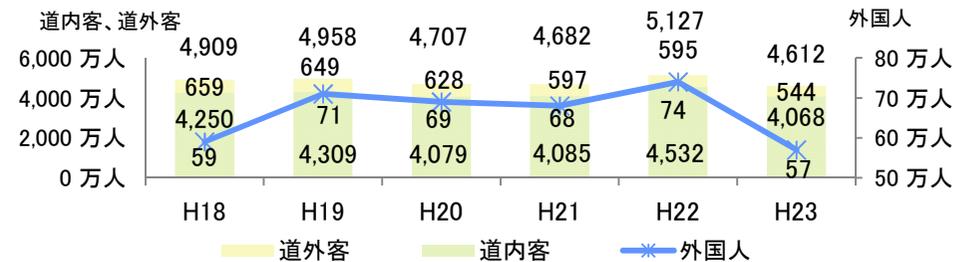
◆四季折々のお祭り

主なお祭り
春～松前さくらまつり
夏～YOSAKOIソーラン祭り
秋～池田町秋のワイン祭り
冬～さっぽろ雪まつり



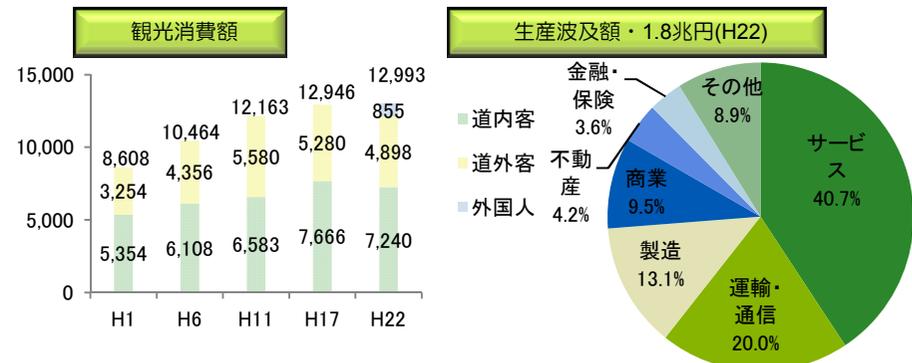
観光入込客の推移

東日本大震災による国内外の観光需要の落ち込みにより国内客▲515万人（▲10.0%）、海外客▲17万人（▲23.0%）の減少



観光消費額・生産波及効果

観光消費額は1兆2,993億円で、平成元年対比1.5倍となっています。また、観光消費によって誘発される生産波及額は1.8兆円で、様々な産業に波及効果があります。



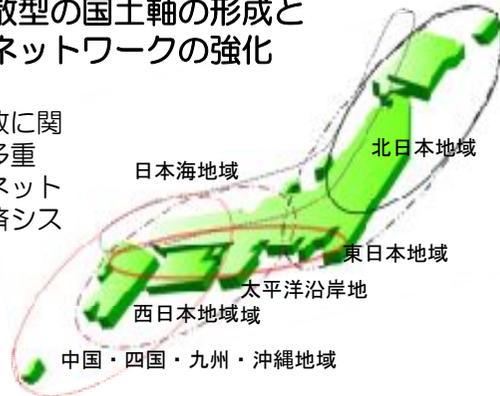


◆ 今後の大災害等に備えた我が国全体のバックアップ体制のあり方を提起

本道の優位性や開拓・開発の歴史的経験を活かしながら、北海道がバックアップ拠点としての役割を果たしていくための方向性を提示

多重・分散型の国土軸の形成と多極間ネットワークの強化

首都圏等に集中する経済や行政に関する諸機能の国内各地域への多重化・分散化を進め、多極間のネットワークを基本とした社会・経済システムへの転換を指向



代替・支援機能の整備

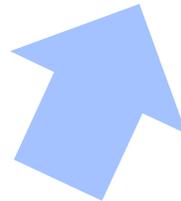
災害発災直後の緊急的な支援活動をはじめ、復旧・復興の過程における国民生活や経済活動の継続に必要な代替・支援機能を整備



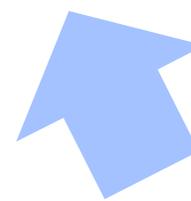
◆ 北海道が担う6つのバックアップ機能



強みを活かす
(地勢、豊富な資源etc)



ボトルネックを優位性に転換する
(遠さ、寒さetc)



日本の発展や危機克服に貢献してきた北海道の歴史的役割

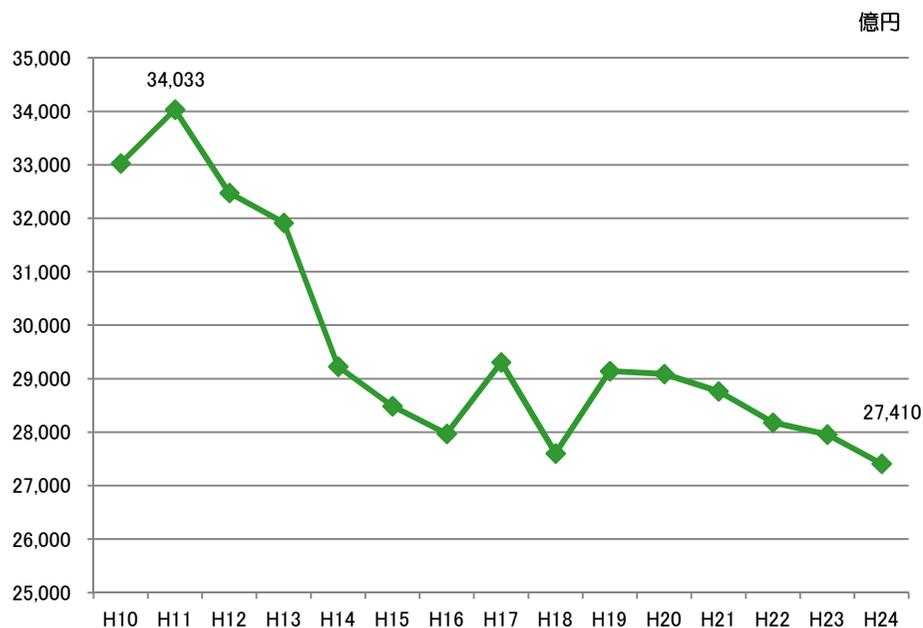


平成24年度 一般会計予算の概要



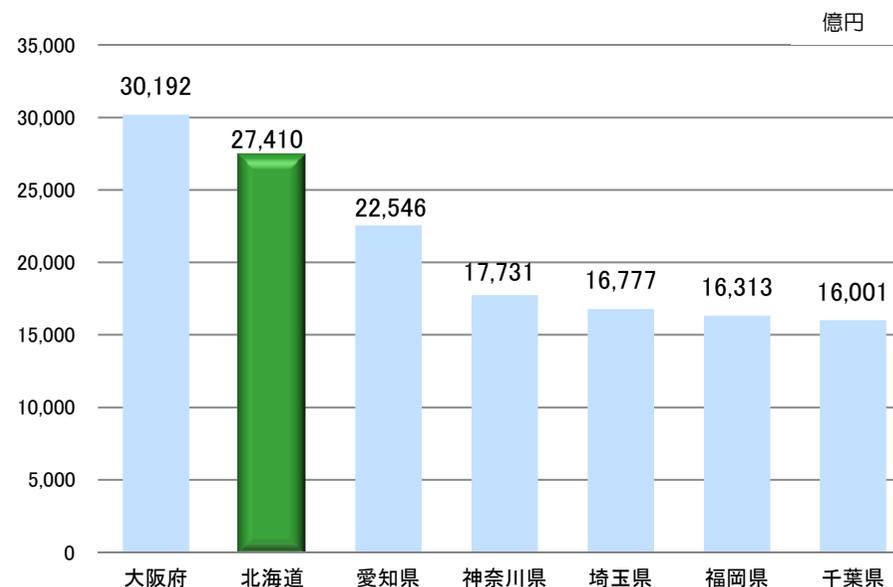
- 平成24年度の一般会計予算の規模は2兆7,410億円(東京都、大阪府に次いで全国3番目の規模)で、対前年度比546億円の減少(▲2.0%)
- 減少の主な要因は、国の経済対策に伴って設置した各種基金に関連する予算の減であり、この影響分を除いた場合、前年度とほぼ同規模(▲0.3%)

財政規模の推移(当初予算ベース)



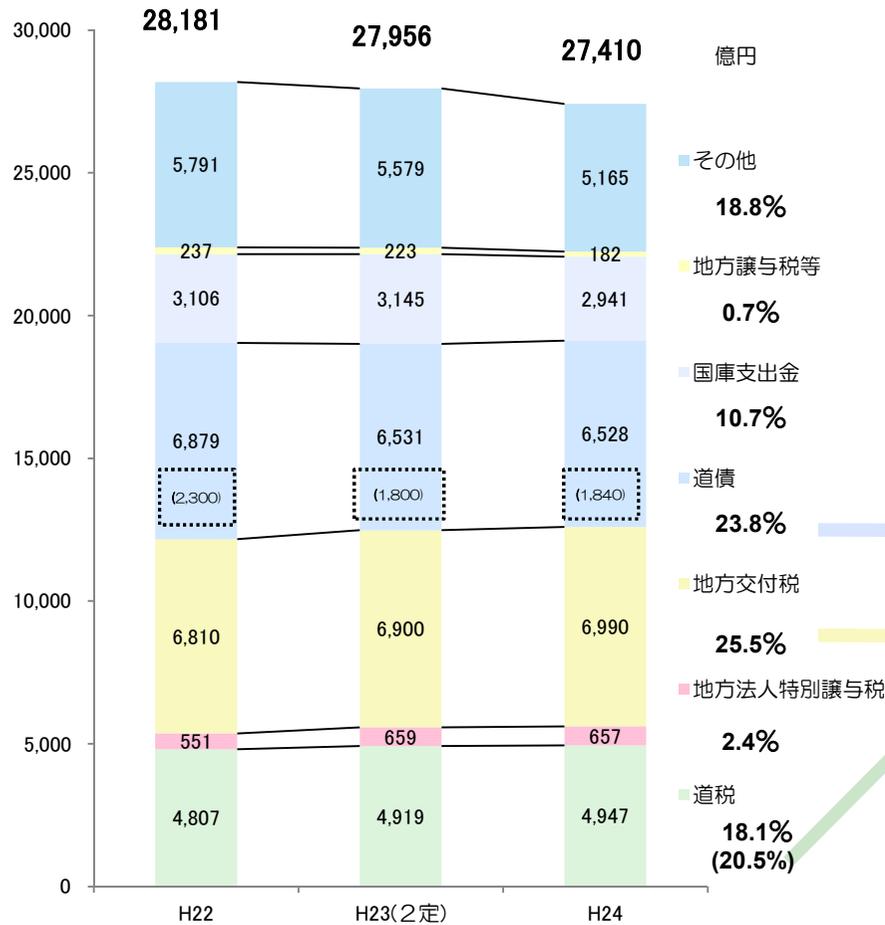
知事改選年(H11,15,19,23)は2定現計ベース

財政規模比較(除く東京都)





歳入予算の推移



【道税】・・・4,947億円 +28億円(+0.6%)

- 法人二税で50億円の減少が見込まれるが、制度改正(年少扶養控除の廃止等)による個人道民税の増(51億円)等により全体では28億円の増
- 法人事業税の一部を国税とし、地方に再配分する地方法人特別譲与税(657億円)を含めた総額は、5,604億円となり、23年度比26億円(+0.5%)の増

【交付税】・・・6,990億円 +90億円(+1.3%)

- 国保財政調整交付金など国の制度改正に伴う影響分などによる増
- 地方財政全体の財源不足を補填するため、普通交付税の振替として発行が認められる臨時財政対策債(1,840億円)を含めた総額は8,830億円となり、23年度比130億円(+1.5%)の増

【道債】・・・6,528億円 ▲3億円(▲0.1%)

- 臨時財政対策債を除く新発債は1,905億円と36億円の減(▲1.9%)
- 臨時財政対策債は1,840億円と40億円の増(+2.2%)
- 借換債は2,783億円と7億円の減(▲0.3%)

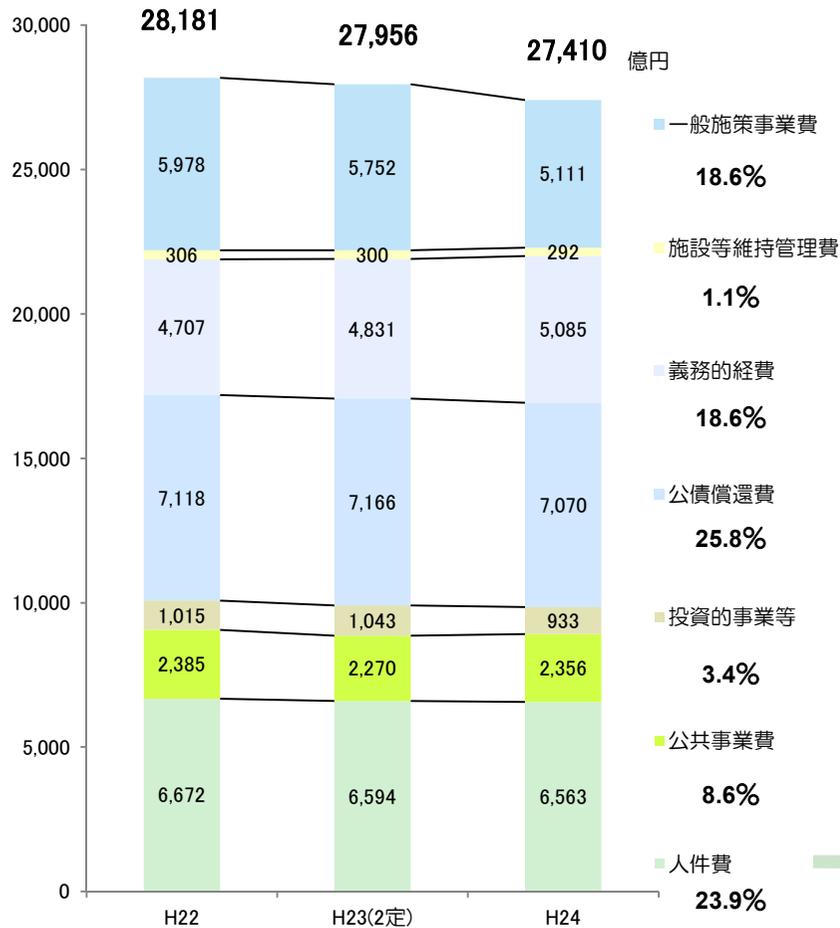
* 数値は当初 (H23は知事改選年のため2定) 予算ベース
 * %はH24予算に占める割合



平成24年度 一般会計予算 歳出



歳出予算の推移



【人件費】・・・6,563億円 ▲31億円(▲0.5%)

・給与の独自削減の継続(H24~H26)、人員減等により31億円の減

【公債償還費】・・・7,070億円 ▲96億円(▲1.3%)

・元利償還金と減債基金積立金の合計は 4,287億円と89億円の減

臨時財政対策債分	+ 41億円
その他	▲130億円

・借換債は7億円の減

【義務的経費】・・・5,085億円 +254億円(+5.3%)

・254億円の増加のうち239億円が保健福祉関係の増

・保健福祉関係の増のうち

・制度改正に伴うもの 90億円

・受給者の増等に伴うもの 149億円

*数値は当初(知事改選年のH23は2定)予算ベース

*%はH24予算に占める割合



平成23年度 普通会計決算の概要



- ・歳入総額 : 2兆5,059億円 (前年度▲648億円)
 - 道税収入や臨時財政対策債の減少により648億円 (対前年比2.5%) の減少
- ・歳出総額 : 2兆4,976億円 (前年度▲667億円)
 - 国の経済対策の規模の減などにより普通建設事業費が大幅に減少したことや、公債費が減少したことにより667億円 (対前年比2.6%) の減少
- ・実質収支 : 12億円 (前年度▲3億円) と前年比横ばい

平成23年度決算収支状況

(億円)

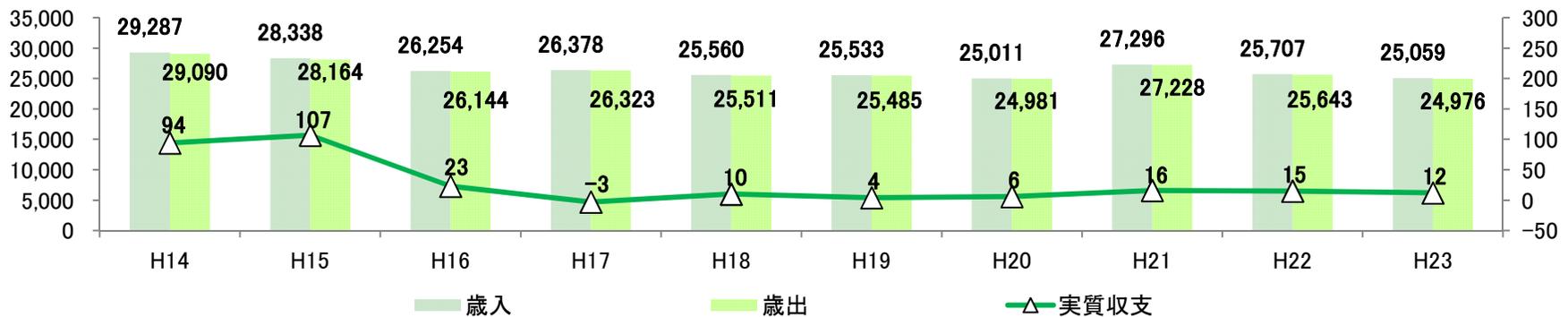
区 分	23年度	22年度	増減額	増減率
歳入決算額 a	25,059	25,707	▲ 648	▲ 2.5%
歳出決算額 b	24,976	25,643	▲ 667	▲ 2.6%
歳入歳出差引額 c(a-b)	83	64	19	—
翌年度に繰り越すべき財源 d	71	49	22	—
実質収支 e(c-d)	12	15	▲ 3	—

歳入・歳出の主な内訳

(億円)

		H23 a	H22 b	a-b	増減率
歳入		25,059	25,707	▲ 648	▲ 2.5%
	道税	5,321	5,445	▲ 124	▲ 2.3%
	地方交付税	7,016	6,986	30	0.4%
	国庫支出金	3,650	3,669	▲ 19	▲ 0.5%
	道債	3,861	4,373	▲ 512	▲ 11.7%
その他	5,211	5,234	▲ 23	▲ 0.4%	
歳入合計		24,976	25,643	▲ 667	▲ 2.6%
歳出		24,976	25,643	▲ 667	▲ 2.6%
	人件費	6,553	6,530	23	0.4%
	公債費	4,484	4,725	▲ 241	▲ 5.1%
	普通建設事業費	4,160	4,496	▲ 336	▲ 7.5%
	その他	9,779	9,892	▲ 113	▲ 1.1%

普通会計決算規模等の推移





健全化判断比率等



健全化判断比率

		H22年度	H23年度	H24年度
実質赤字比率	当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率	該当なし		
連結赤字比率	当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率	該当なし		
実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	24.0%	24.1%	23.1%
	全国平均	13.0%	13.5%	13.9%
将来負担比率	当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率	350.1%	330.2%	334.8%
	全国平均	229.2%	220.8%	217.5%

○実質公債費比率の将推と今後の見通・・・P21ご参照

その他

①
行政経常収支率

26.0%
10位/29団体
29団体平均
22.8%

- ・行政経常収入に対する行政経常収支の割合
- ・一般的には、行政経常収支率が高ければ、債務償還能力は高く、かつ資金繰り状況も良好と考えられる。

②
地方債残高増減率

26.7%
19位/32団体
32団体平均
26.1%

- ・普通会計地方債残高の13年度から22年度にかけての増減率

③
債務償還可能年数

12.1年
19位/29団体内
29団体平均
13.3年

- ・債務が実質的な償還原資である行政経常収支（キャッシュフロー）の何年分あるかを示したものの

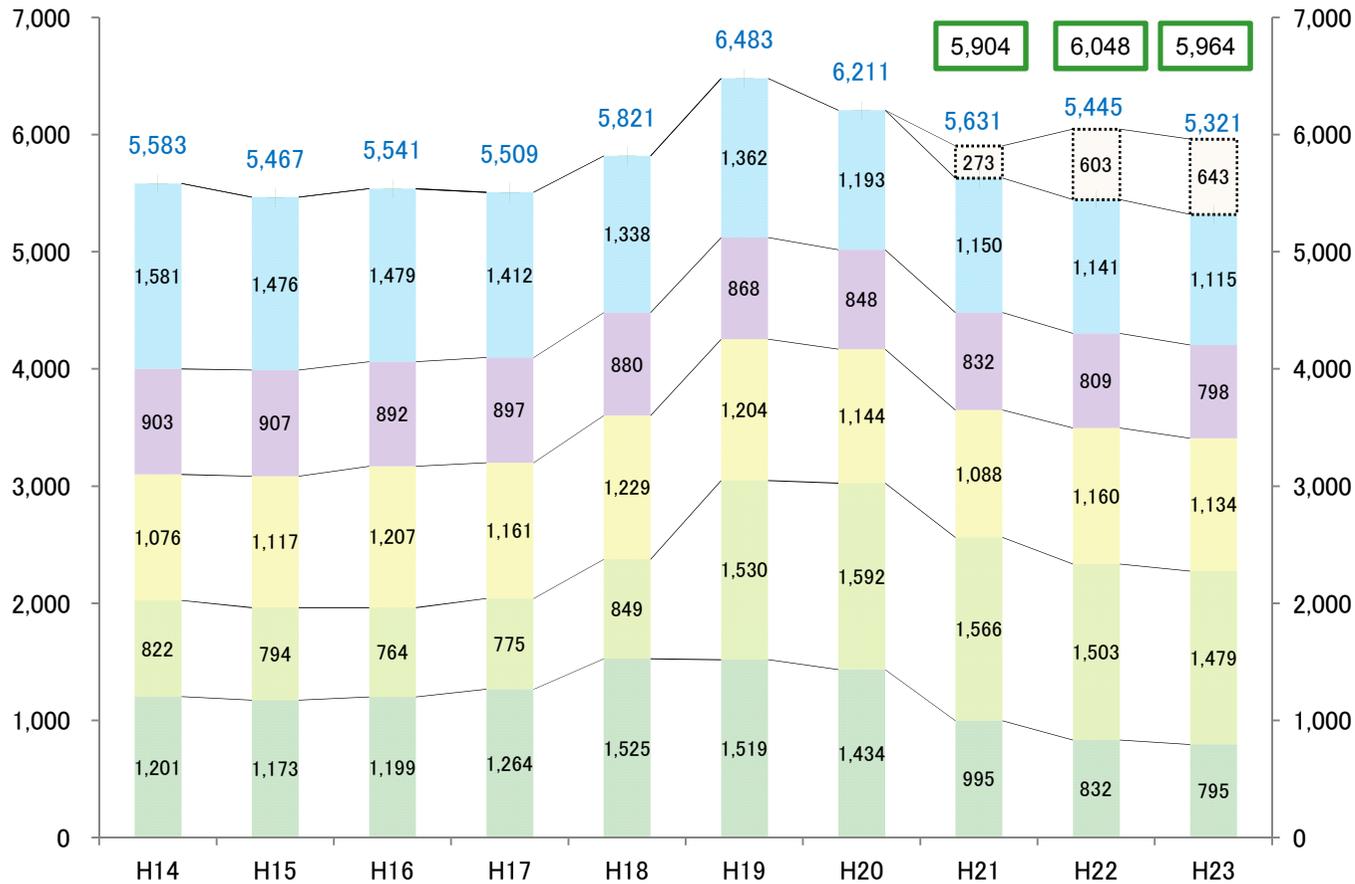
○各団体の平成22年度の財務諸表、地方公共団体向け財政融資財務状況把握ハンドブック等をもとに北海道で作成

○①、③は発行団体（32団体）のうち、「総務省方式改訂モデル」を採用している団体との比較

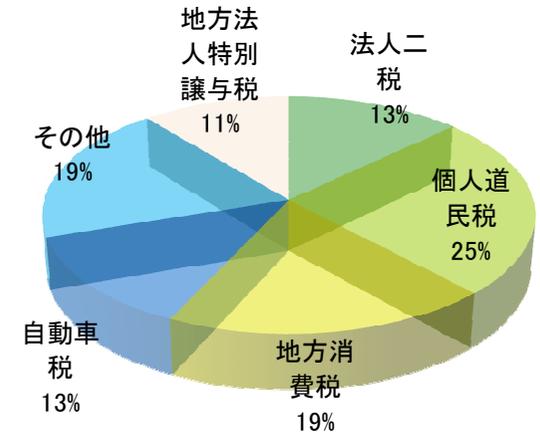
道税の推移



・税源移譲などの制度改正もあり平成19年度に過去最高額を計上したが、その後は景気の落ち込みや制度改正により減少



H23決算 構成比



*参考

法人二税+地方法人特別譲与税

H21	H22	H23
1,268	1,435	1,438

■ 地方法人特別譲与税
 ■ その他
 ■ 自動車税
 ■ 地方消費税
 ■ 個人道民税
 ■ 法人二税

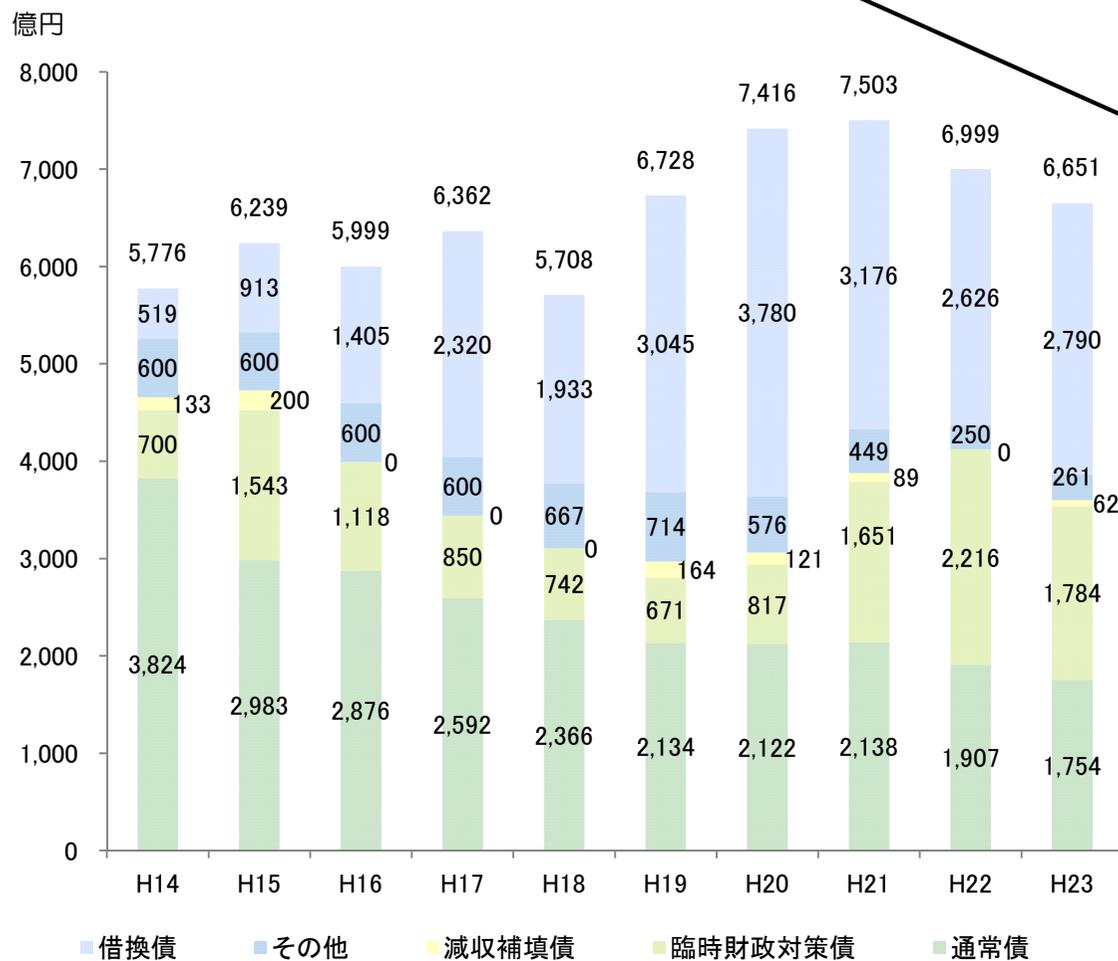
 地方法人特別譲与税を含めた額



道債の推移

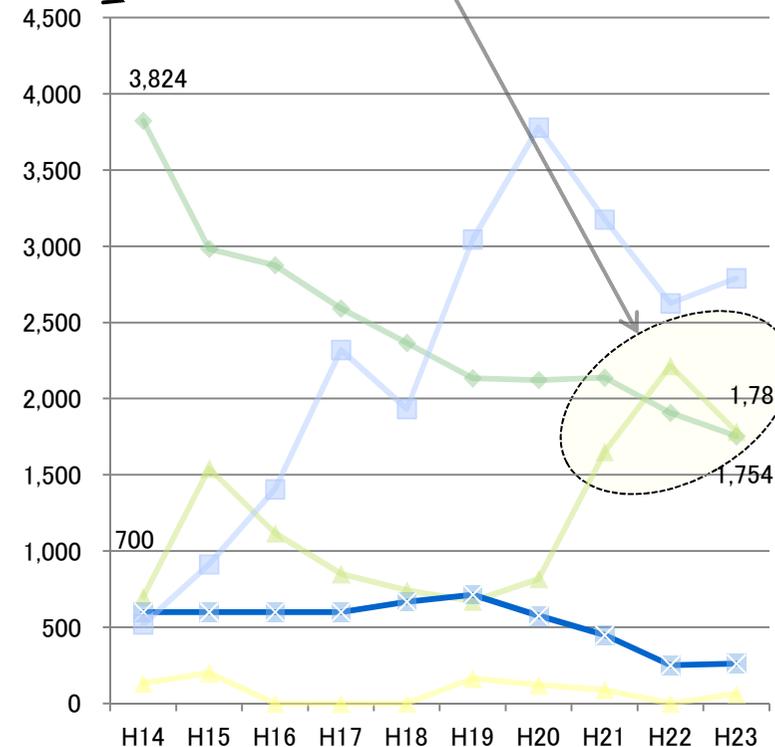


- ・ 投資的経費の計画的な削減に伴い通常債は年々減少(H23決算ではH14対比▲54.1%)
- ・ H21以降、臨時財政対策債の発行額が高水準で推移



* その他: 行革債、退手債

H21以降 臨時財政対策債の発行額が急増
 ・ 臨時財政対策債は、後年度に元利償還金が全額交付税算入されます



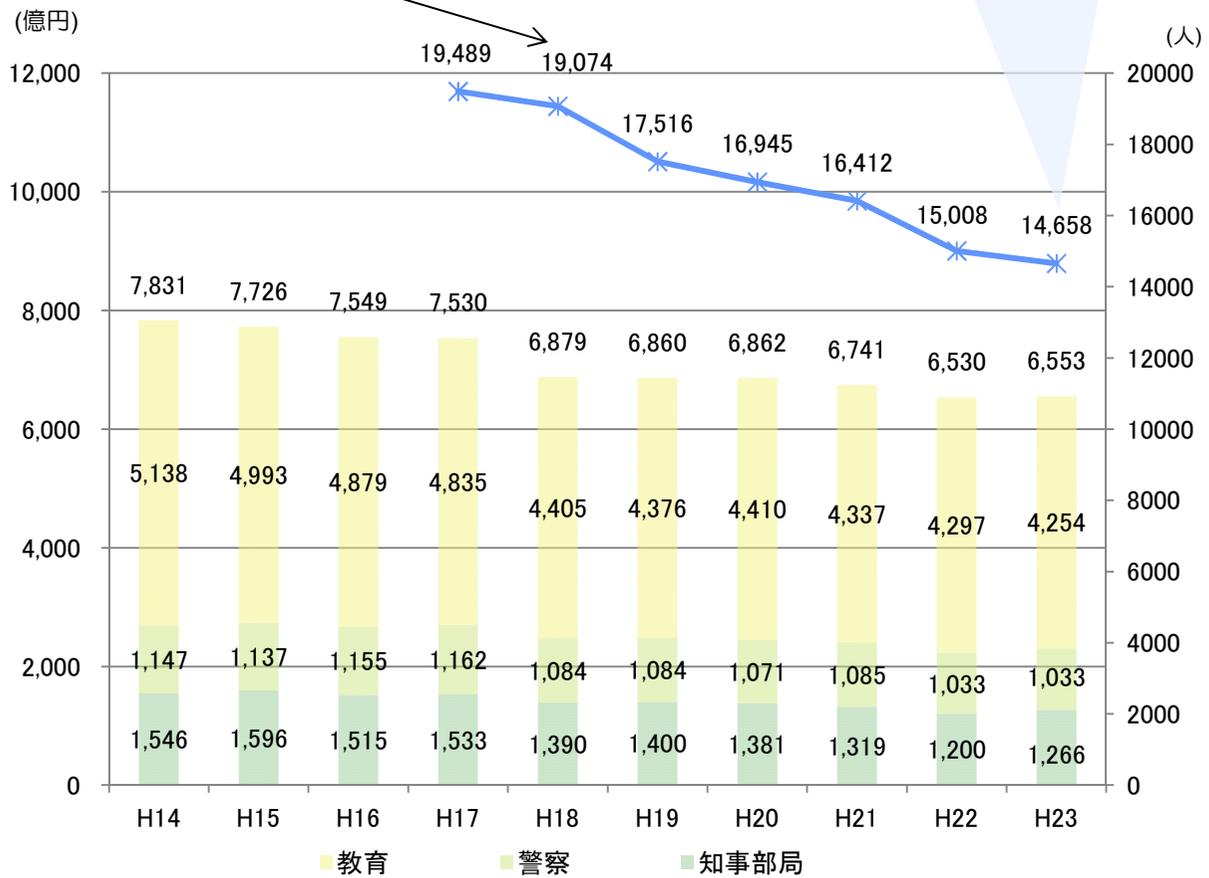
人件費の推移



- 『職員数適正化計画』の着実な推進 H17→H24 ▲27.4%
- 給与独自縮減措置(H26までの臨時措置)等によりラスパイレス指数は全国最低

『職員数適正化計画』 知事部局職員数の推移
 目標 H17→H27 ▲35.0%

職員数は各年度の4月1日現在
 H24.4.1現在 14,158人(▲27.4%)



ラスパイレス指数

順位	都道府県	ラスパイレス指数
1	北海道	92.5
	岡山県	92.5
3	島根県	92.9
4	大阪府	93.4
...
47	静岡県	103.4

総務省HP
H23/4時点

給与独自縮減措置(H24～H26)

- 一般職
 - 給与の縮減

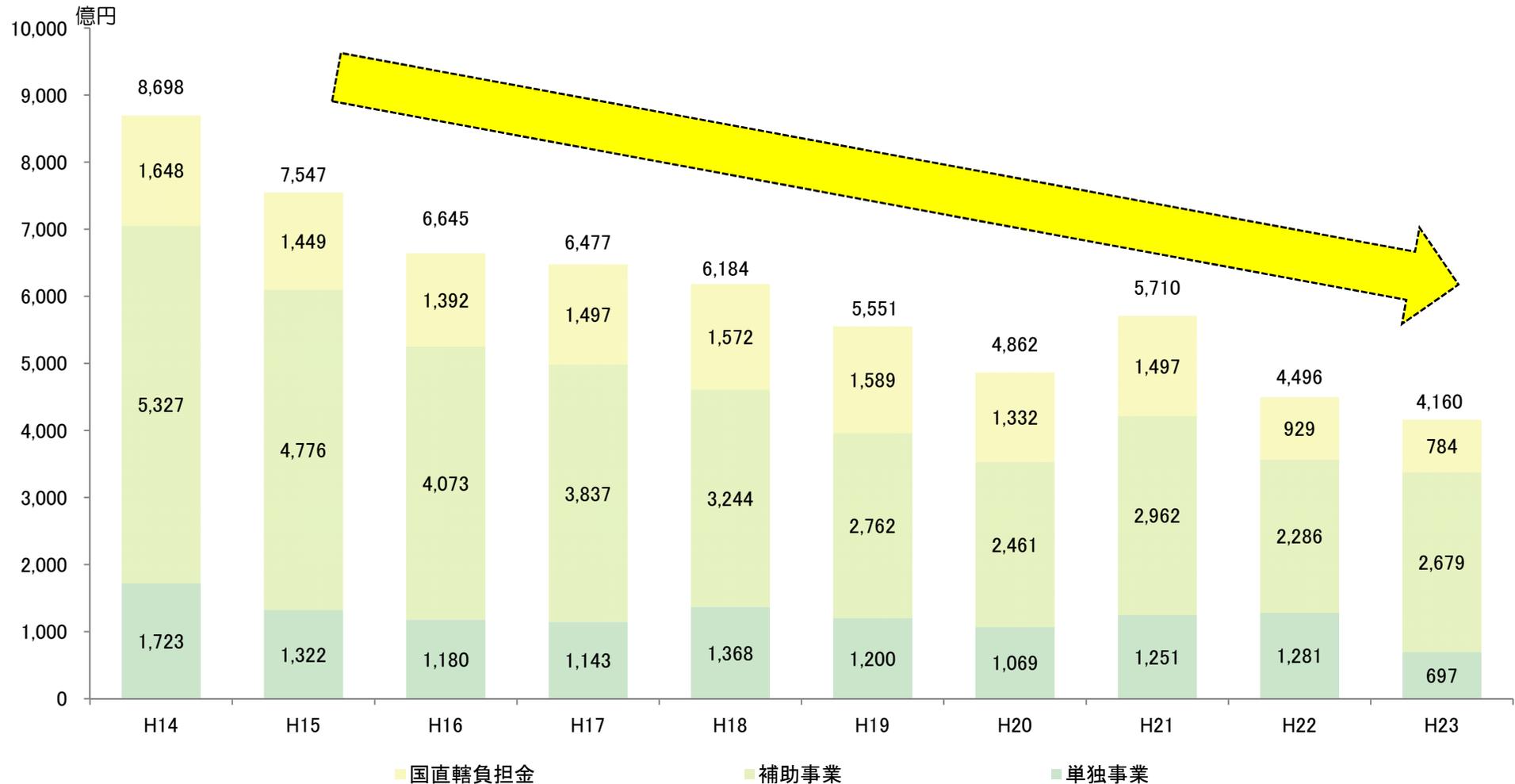
区分		H24	H25	H26
管理職員	課長相当職以上	▲9%	▲9%	▲9%
	主幹相当職	▲9%	▲8.7%	▲8.4%
一般職員	下記以外	▲4.8%	▲4.5%	▲4.2%
	30歳以下	▲4%	▲4%	▲4%

- 管理職手当の縮減～管理職員▲20%
 - 期末勤勉手当の縮減
 - 管理職員：算出基礎額のうち役職段階別加算額の1/3を減額
 - 一般職員：算出基礎額のうち役職段階別加算額の1/4を減額
 - 査定昇給の凍結
- 特別職
 - 給与の縮減 ～知事▲25%,副知事▲20%,教育長▲15%,その他▲10%
 - 期末手当の縮減～知事▲20%,副知事▲20%,教育長▲18%,その他▲15%

投資的経費の推移



・国の景気・経済対策に沿って積極的に公共事業や投資単独事業を行ってきた結果、平成10年度には1兆2,022億円（ピーク）に達したが、その後は段階的に抑制し減少傾向（H23決算ではH14対比▲52.2%）
 （H21は国の「経済危機対策」の実施等に伴い一時的に増加したがH22以降は引き続き抑制）

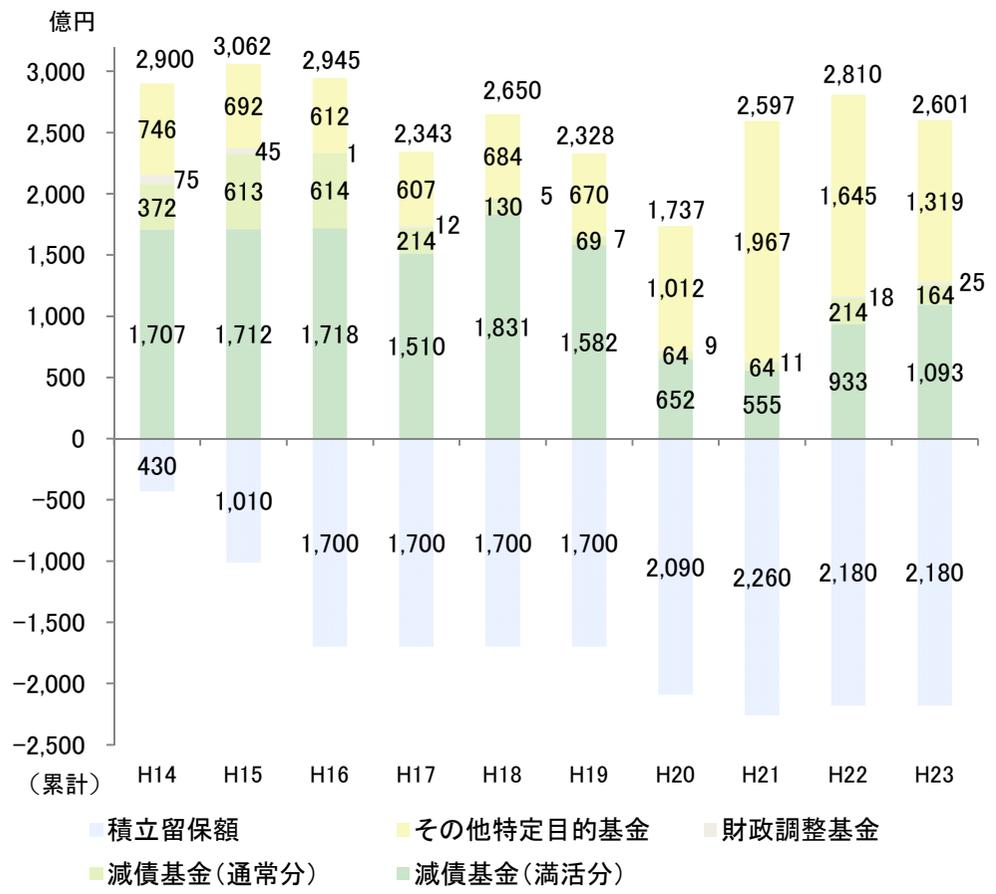


基金の状況

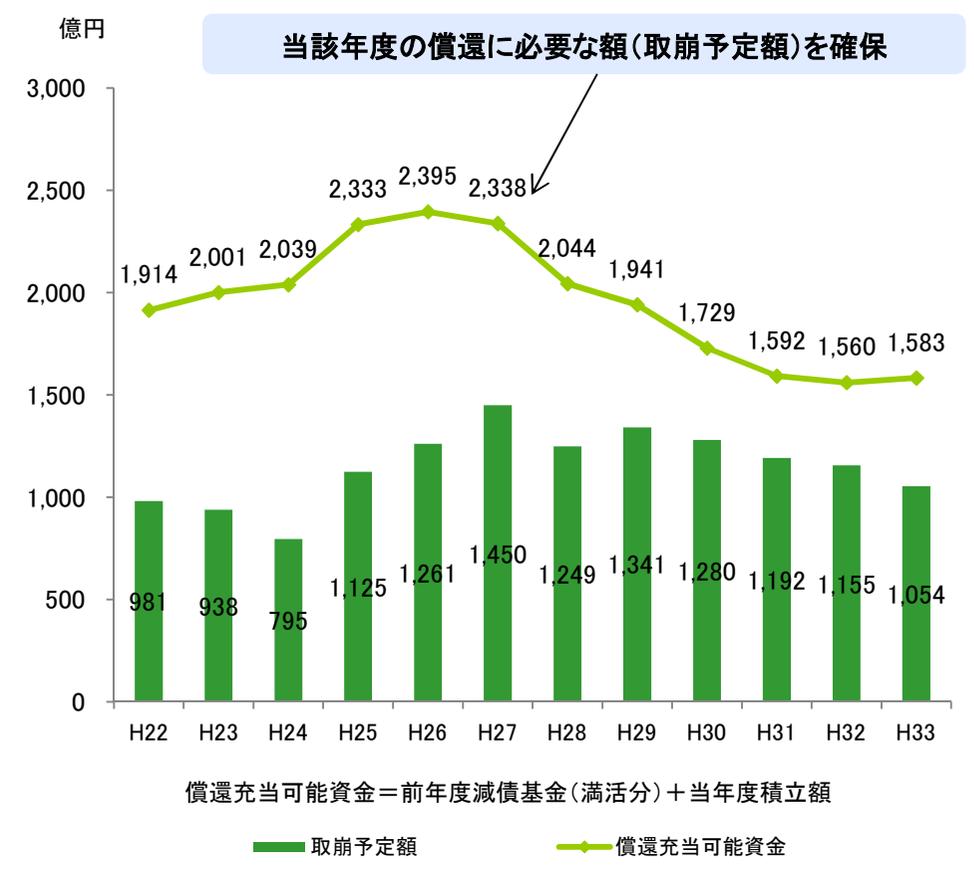


- ・ 行財政改革に伴う財政効果により収支の均衡が図られるまでの間、減債基金（満期一括分）の一部について特例的に積立を留保する歳出平準化対策を実施
- ・ 今後も引き続き償還に必要な資金を確保するための積立を行い、道債償還に必要な財源を確保

基金の状況



基金による償還額と資金の確保状況





『新たな行財政改革の取組み』(H20.2改訂)により行財政改革を推進

取組み期間	(改訂)H20年度からH26年度まで	行財政改革の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な行財政運営構造の確立 ・簡素で効率的な組織体制の確立 ・国、市町村、民間等との協働関係の構築
新たな収支対策	<ul style="list-style-type: none"> ○独自の給与削減措置の実施 ○職員数適正化計画や関与団体見直し計画などを加速 ○投資的経費を計画的に削減 ○歳出平準化対策を実施 		

前半期 (H20~H23) の主な取組み

①給与の独自縮減

- ・一般職
 - ・給与 管理職 ▲9% その他▲7.5%
 - ・管理職手当 ▲20%
 - ・期末、勤勉手当 役職加算の1/3減額
- ・特別職
 - ・給与、期末手当 知事▲25% 副知事▲20%

②職員適正化計画の加速

- ・目標 H27.4.1 12,600人(H17比▲35%)
- ・H17.4.1 19,489人
- ・H19.4.1 17,516人(H17比 ▲10%)
- ・H23.4.1 14,658人(同 ▲25%)

③投資的経費の計画的削減

区 分	H20	H21~26
公共事業(国直轄事業)	▲ 4%	▲ 3%
公共事業(補助事業)	▲ 8%	▲ 8%
投資単独事業	▲ 9%	▲ 7%

事務事業の見直し

- ・集中業務室の設置
- ・資産の有効活用
遊休資産売却
59億 (~H23)

民間開放等の推進

- ・指定管理者制度
導入46施設
- ・市場化テスト実施
削減人工数204人
(H19~H23)

組織機構の見直し

- ・類似業務の集約・一元化
19業務
- ・運営交付金の縮減
札医大等(H19~H23)
▲1,185百万円
- ・施設の統廃合推進
道税事務所統合等

関与団体の見直し

- ・関与団体数削減
▲63団体
165(H17)
→102(H23)
- ・派遣職員数削減
▲113人
136人(H17)
→23人(H23)

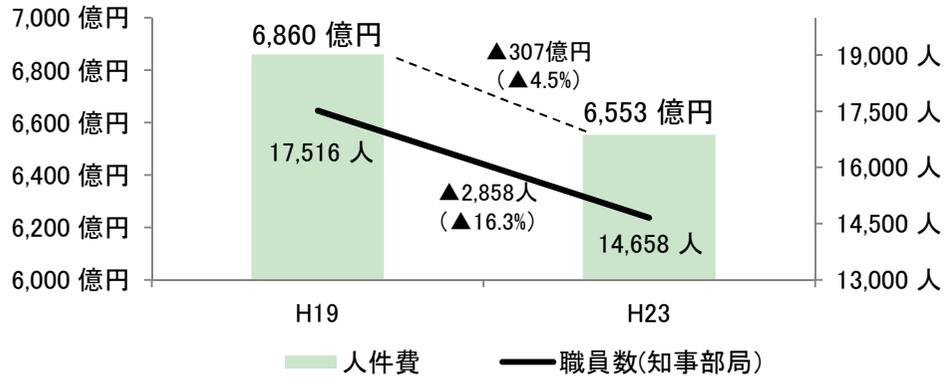


行財政改革の取組み



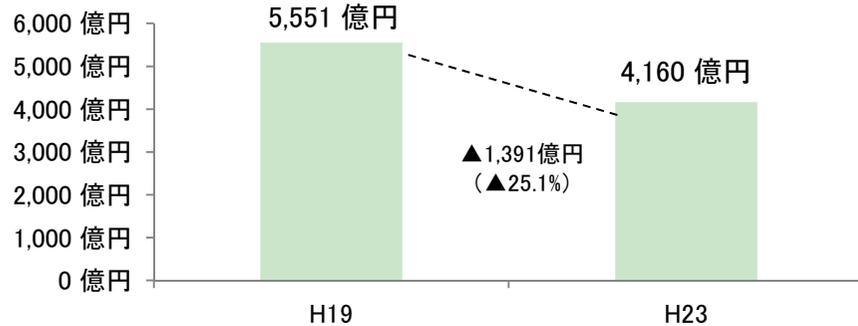
前半期の主な取組結果

人件費(H19 - H23決算対比)



* 職員数は各年度の4月1日現在

投資的経費(H19 - H23決算対比)



後半期 (H24~H26) の主な取組み

歳出削減

○給与独自削減の実施

(主なもの)

特別職 知事▲25%、副知事 ▲20%

管理職 課長以上 ▲9%
一般職(30歳以下) ▲4%

○投資的経費の縮減

区分	前年度対比
公共事業(国直轄事業)	▲ 3%
公共事業(補助事業)	▲ 8%
投資単独事業	▲ 7%

○道債償還費の圧縮

新規道債発行の抑制

歳入確保

○道税・交付税等の確保
道税等の徴収強化 等

○使用料・手数料の見直し
行政財産貸付範囲の拡大 等

・道債残高(H26年度末)5.0兆円
(特例的な地方債除く)



道財政の中期展望(一般財源ベース)



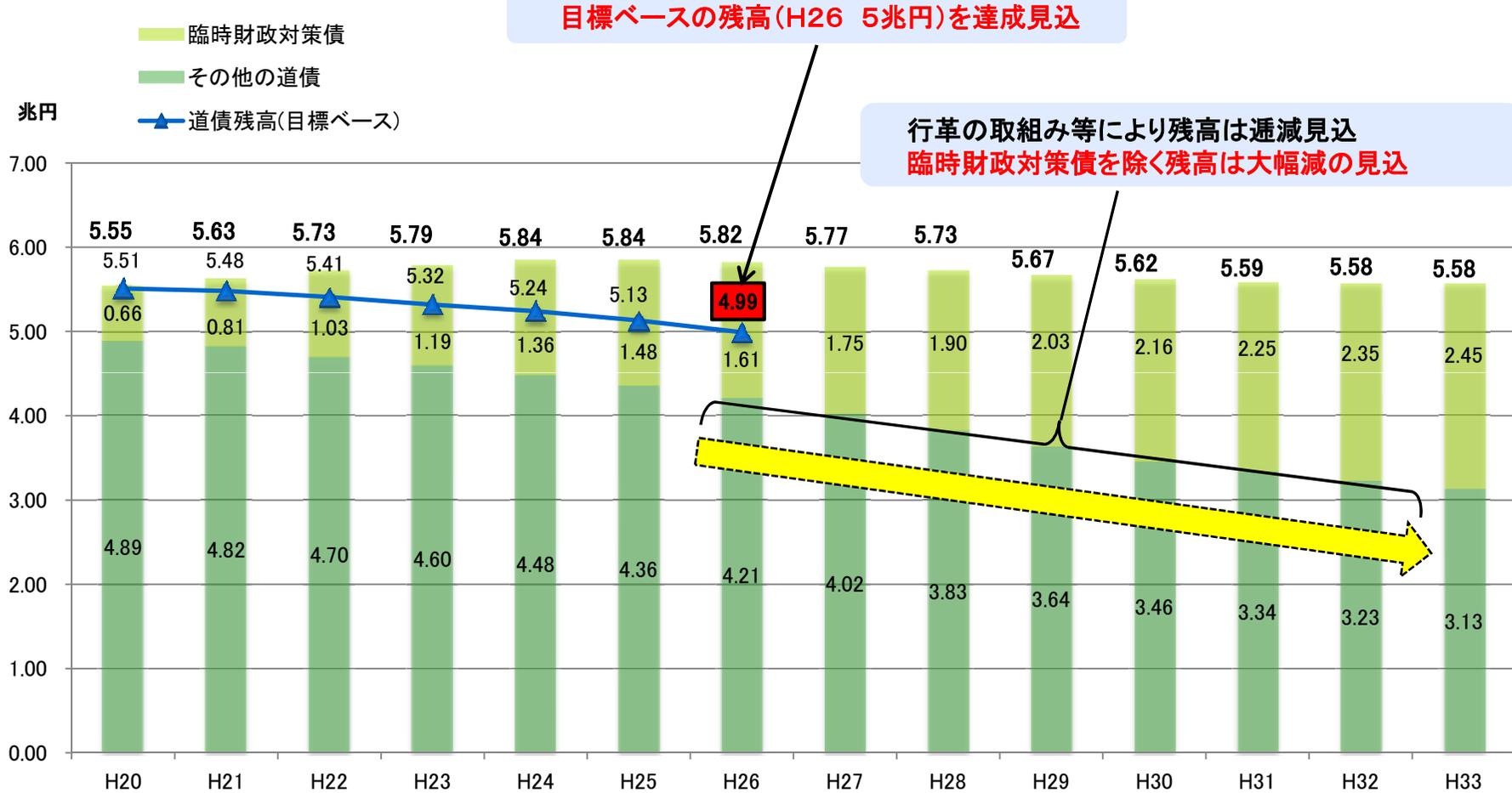
区 分		←----- 対策期間 -----→									
		H24当初	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33
歳出	人件費	5,790	5,730	5,690	5,670	5,590	5,510	5,470	5,520	5,460	5,410
	投資的経費	670	640	620	530	510	500	490	480	470	470
	道債償還費	4,490	4,550	4,530	4,530	4,490	4,490	4,360	4,370	4,230	4,250
	臨時財政対策債	560	660	730	800	890	1,020	1,150	1,270	1,330	1,390
	その他	3,930	3,890	3,800	3,730	3,600	3,470	3,210	3,100	2,900	2,860
	義務的経費	4,500	4,590	4,680	4,770	4,860	4,930	5,010	5,080	5,160	5,240
	保健福祉関係	2,600	2,690	2,780	2,870	2,960	3,050	3,140	3,230	3,320	3,410
	その他	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,880	1,870	1,850	1,840	1,830
	その他歳出	1,580	1,580	1,580	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410	1,410
	計 A	17,030	17,090	17,100	16,910	16,860	16,840	16,740	16,860	16,730	16,780
歳入	道税・交付税等	14,430	14,480	14,540	14,650	14,760	14,870	14,980	15,090	15,200	15,310
	その他歳入	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
	計 B	15,980	16,030	16,090	16,200	16,310	16,420	16,530	16,640	16,750	16,860
収支不足額 (B-A) C		▲ 1,050	▲ 1,060	▲ 1,010	▲ 710	▲ 550	▲ 420	▲ 210	▲ 220	20	80
収支 対策 D	財政的 調 整	行政改革推進債	270	250	230						
		退職手当債	200	200	200						
		歳出平準化対策	200	150	50						
	歳 入 削 減	歳 入 確 保 等	20	30	40						
		給与独自削減	230	220	210						
		投資的経費縮減 その他歳出削減	10 70	40 120	60 170						
要調整額(C+D)		▲ 50	▲ 50	▲ 50							

平成27年度以降は次期行財政改革で対策を実施

区 分		内 容
歳 出	人 件 費	・職員数変動等、定期昇給、退職手当を反映し推計
	投 資 的 経 費	・公共(直轄)は新幹線負担金分の増減、過年度償還分の減のみを反映し推計 (新幹線負担金分には、一定条件設定のもと新函館・札幌間の負担額を反映) ・他の要素はH26と同額
	道 債 償 還 費	・H27以降の利率は、2.0%(10年債)で推計 ・臨時財政対策債はH27以降も年1,800億円の発行が続くものとして推計
	義 務 的 経 費	・保健福祉関係義務費は高齢化の進展等による医療費の増等を踏まえ、年90億円増で推計
	そ の 他 歳 出	・H26と同額
歳 入	道 税 ・ 交 付 税 等	・臨時財政対策債の償還に伴う交付税算入額の増分のみを反映し推計 ・他の要素はH26と同額
	そ の 他 歳 入	・H26と同額



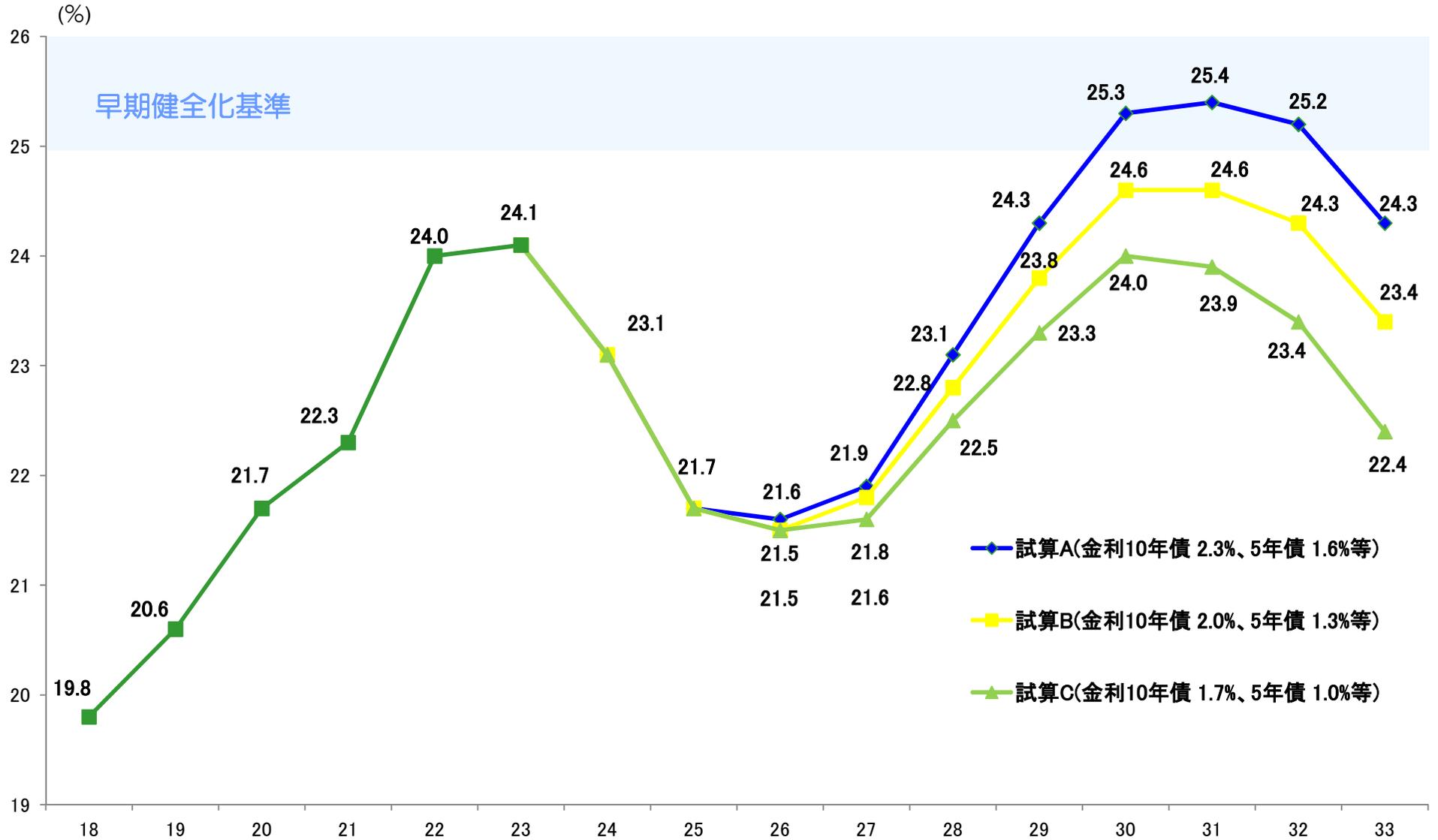
道債残高の推移と見通し



OH22までは実績。H23以降は年度末残高見込。
 ○道債残高（目標ベース）と道債残高の差は、①減収補填債(H19～21 377億円)、②補正予算債(H20～23 640億円)
 ③臨時財政対策債の増発分(H21～H26 7,433億円)の合計額



実質公債費比率の推移と今後の見通し (H24/9時点)





- ・市場公募債3,500億円の発行を予定（23年度比+100億円）
- ・基幹債である個別債10年は偶数月、5年は奇数月に各200億円を発行
- ・北海道としては初めてとなる、主幹事方式によるフレックス枠を設定（100億円）し、市場環境に応じた機動的な発行を実施

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市場公募債	10年債	200		200		200		200		200		200		1,200
	5年債		200		200		200		200		200		200	1,200
	3年債			100						100				200
	フレックス (20年債)						100							100
	共同債	60	70	60	70	60	70	60	70	70	70	70	70	800
公 募 計														3,500
銀行等引受債														1,942
政府系資金														1,086
合 計														6,528

* 今後の状況変化等により発行計画が変更となる可能性もあります。

* 3年債: 住民参加型公募公債

個別債(3年債を除く)の発行について

- ・シ団メンバーによるプレマーケティングにより発行条件を決定しています。(シ団メンバーの加重平均値を採用)
- ・条件決定日は、原則第2金曜日(3, 9月除く)としています。
- ・発行日は原則月末(3, 9月は25日)。償還日は発行日応当日としています。
- ・利払日は3, 9月の25日に設定しています。



北海道総務部財政局財政課 資金グループ

TEL : 011-204-5300

FAX : 011-232-8657

その他（北海道、道財政等に関連するHP）

- ・北海道 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/>
- ・財政課 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/index.htm>
- ・道債 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zsi/new_dosai.htm

- ・本資料は、投資家向けに情報提供するものであり、投資に関する売買等の取引を提案、勧誘、助言するものではありません。
- ・本資料に掲載している情報は、修正される場合があります。